

平成18年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成18年9月8日(金曜日)

議事日程第3号

平成18年9月8日(金曜日)午前10時開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者 22番 小松 義嗣 議員  
13番 石川 久 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第4. 提出議案・請願・陳情委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(30人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 加藤鉦一
25番 土田与七郎	26番 村上亨	27番 三浦秀雄
28番 齋藤栄一	29番 佐藤實	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	助役	鷹照賢隆
助役	村上隆司	監査委員	斉藤好三
教育長	佐々田亨三	企業管理者	佐々木秀綱
建設部理事	佐々木孝一	総務部長	佐々木永吉
企画調整部長	渡部聖一	市民環境部長	松山祖隆
農林水産部長	小松秀穂	建設部長	猿田正好
行政改革推進 本部事務局長	佐々木均	教育次長	中村晴二

消 防 長	福 岡 憲 一	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	中 嶋 豪
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	小 松 浩	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	遠 藤 正 人
書 記	阿 部 徹		

午前10時00分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

4番小杉良一君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（井島市太郎君） それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

22番小松義嗣君の発言を許します。22番小松義嗣君。

【22番（小松義嗣君）登壇】

22番（小松義嗣君） おはようございます。

せいゆう会の小松義嗣です。発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。なお、前日の一般質問と内容が重複する点がございますが、原稿の修正をする暇がなかったために、そのまま質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

豪雪でスタートし、長雨、猛暑と経過しました本年も、早いもので実りの秋を迎えようとしております。心配された稲の作柄も秋田農政事務所の作柄概況によりますと、平年並み、「大雪にケガチなし」の例えどおりにと願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、質問項目第1、水田農業についてお伺いいたします。

初めに、経営安定対策について、担い手支援センターの取り組み状況についてであります。

米の生産調整が始まって36年も経過しましたが、水田農業は今もなお低米価という重い課題にあえいでおります。05年産米価格は過去最安値を更新し続け、全国米穀取引・価格形成センターの指標価格（全産地品種銘柄平均）は12月の入札でも60キログラム当たり1万5,145円でありました。作況指数は101でありましたが、過剰分は集荷円滑化対策や政府の備蓄米買い入れ等で隔離しており、需給は均衡しているはずであります。さらに、06年産も流通在庫を含めて引き締めを図るため、18万トン削減した生産目標数量を都道府県に配分しましたが、それでも米価浮上の気配はありません。生産調整に参加

する農家には、価格補てんや過剰米処理補てんなど幾つかのセーフティーネットが用意されているものの、毎年下がり続ける米価にはどうしようもない現状であります。

こうした中、戦後農政の根本見直しをうたう担い手経営安定新法など農政改革関連法が成立し、米、大豆などの土地利用型作物は、すべての農家を対象にした品目別の価格政策から、対象を一定の要件を満たした担い手のみに絞り込まれることになったことはご案内のとおりでございます。これにより稲作においては米価下落が懸念される中、米価下落対策として実施されている稲作所得基盤確保対策が廃止され、新産地づくり対策にその機能の一部が残るものの米価下落への対応政策も、基本的には新対策の中で収入減少影響緩和対策として実施されることになり、今回の政策改革は水田農業の将来を大きく左右するものにとらえ、集落営農を含めた担い手づくりが不可欠であります。

そこで、こうした状況に対応すべく、JAと合同で担い手支援センターを設置し、取り組んでいるようにございますが、その取り組み状況をお伺いいたし、また、米価が下落していく中で、助成の受け皿としてだけの組織化では経営の向上にはつながりません。集落営農の組織化とあわせて複合化への取り組みをいかに考えているのかも伺いいたします。

次に、ポジティブリスト制度等による今後の防除体制についてであります。

共同防除や個人防除に比べ経費が安く、散布効率や防除効果が高いことから航空防除が実施され、これまで大きな成果を上げてきました。しかし、環境汚染問題やポジティブリスト制度の施行により航空防除を廃止する地域も出てきております。さらに、食の安全の強まりや消費者の航空防除を敬遠する動きがある中で、いずれ航空防除は廃止せざるを得なくなるのではと懸念しているところであります。

本市では今、約7,000ヘクタール実施されているようにありますが、今後の防除体制をどう考えておられるのかお伺いいたします。

次に、農地農業用施設単独災害復旧事業の補助率についてであります。

前にも述べさせていただきましたように、今、農家は体力がなく、災害が発生すれば現行の補助率では復旧できず、農地の荒廃につながっております。特に急傾斜地は平坦地に比べ災害が発生しやすく、復旧費も多くかかります。平坦地、緩傾斜地、急傾斜地に分類し、それぞれ補助率を上げ支援できないかお伺いいたすものであります。

次に、質問項目第2、地域イントラネットとケーブルテレビについてお伺いいたします。

まずは、テレビ会議による負担の軽減をであります。

去る5月19日、7億2,000万円を投じての地域イントラネットが完成、開通されました。これには情報公開、行政相談受信、施設予約、行事予定、映像公開、遠隔会議、遠隔授業、情報共有、緊急告知、監視映像の各機能がついているようにありますが、遠隔会議機能を活用したテレビ会議を行ったらどうかということでもあります。1,200平方キロメートルの広さを持つ本市にとって、それぞれの地域から集まることはいろいろと負担がかかり、時間もむだであります。イントラネットの有効活用を視野に入れ、定期的な区長会議や支所長会議などは、地域イントラネットシステムを活用したテレビ会議にしたらと思っておりますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

次に、加入率の向上に向けてであります。

秋田県の10.7%を占める面積を持つ本市にとって、情報の迅速な伝達と共有、そして市の一体性と地域間のバランスある発展を図るためには、ケーブルテレビの整備は最も重要な事業と思っており、大いに期待しているところであります。

中心に住む一部の人たちは、機能が劣るとか民間の設備を利用した方が安くて便利とかでケーブルテレビは必要ないなどと言っておりますけれども、これは便利で選べるところに住む人のせりふでありまして、周辺地域や難視聴地域に住む私たちにとっては、まことに耳ざわりな話であります。

さて、本年度のケーブルテレビのサービスエリアの拡大地域は、東由利地域、本荘地域の石沢地区、北内越地区、松ヶ崎地区、そして岩城地域であります。その大部分が難視聴地域に当たり、共同受信施設組合を組織し対応しており、その数、東由利14組合、岩城16組合、石沢7組合、北内越1組合となっております。これらの組合は、毎年の維持・管理費とは別に、東由利地域では1戸10万円、岩城地域では1戸5万円の加入金を納入しております。しかも東由利地域での最後の組合設立は平成12年であり、「ようやく10万円の加入金を納め加入したのに五、六年でまた加入金を納めて入らなければならないのか」と、そういう思いでいっぱいだと思います。大内地域では加入金を免除したそうであり、それが加入率96%につながったものと思っております。したがって、加入率の向上のため事業期間中は加入金を免除すべきと思うのですが、いかがでしょうか。

また、加入後はこれまでの施設を撤去しなければならなくなりますが、これら共同受信施設組合のうち22の施設は公有のもので問題ないと思いますが、公有外の施設においても無償で撤去すべきと思うのですが、どうでしょうか。

さらに、電波状況のよいところの加入率向上には魅力あるチャンネルの送信かと思えます。そこで、TBS系の送信の可能性についても伺いたいと思います。

間もなく加入の申し込みが始まると聞いております。加入率の向上に向け、前向きなご答弁を期待するものであります。

次に、質問項目第3、自治会館（町内会館）のあり方について伺いたいと思います。

本市のほとんどの自治会には集会施設があり、自治会の活動拠点として住民の生活の向上と健康増進に利用されております。

そこで、その管理における自治会と行政のかかわりを見てみますと、自治会独自で管理している地域と、市あるいは指定管理者制度のもとに管理している地域に分けられるようであります。これは、合併前にその地域の公平性を図る観点から、公有の集会施設をすべて各自治会に無償譲渡し、公の管理下からすべて外した地域と、自治会の財産である集会施設を公に寄附させてすべてのものを公有にした地域、つまりすべての集会施設を公有から外した地域と、すべての集会施設を公有にした地域があったからのものであります。自治会独自管理と指定管理者制度下での管理とでは明らかに均衡を欠いております。こうした経緯をどうとらえ、今後、均衡化を含めてどのようにしていくおつもりなのか伺いたいと思います。

例えば、独自の集会施設では、維持費の関係でほとんどが火災保険等に加入していないと聞いております。奨励の意味からも保険料の一部を助成するといった均衡の取り方もあろうかと思いましたので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に質問項目第4、教育についてお伺いいたします。

まずは、プールの安全性についてであります。

埼玉県ふじみ野市の幼児死亡事故を受け、文部科学省は全国の公立学校約3万校、教育委員会所管の公営プール約2,900施設を対象に緊急調査を実施しました。これによりますと、吸排水口のふたが固定されていなかったのが375施設、内側の吸い込み防止金具が設置されていなかったのが1,964施設と、実に安全上不備のあるプールが延べ2,339施設あるという驚くべき結果となっております。県内でも防止金具の不備が公立学校10校、公営2施設であったようであります。これらは、行政などの安全に対する認識の甘さとともに縦割行政の構造に加え、漫然と文章を送るだけの通知行政の結果と指摘されております。子供たちにとってプールは安全で楽しいものでなくてはならず、ましてや施設の不備による事故など絶対にあってはなりません。施設や管理体制においての本市のプールの安全性についてお伺いいたします。

次に、全国学力テストについてであります。

来年(2007年)4月に全国学力テストが実施されようとしていますが、この実施に向け、「児童生徒の学習到達度が把握でき、指導改善に生かせる」「自分の自治体の水準を把握し、施策に反映させることができる」「国が一律に実施するものであり、参加が当然である」「各学校の競争意識を促し、学力向上が図られる」などの理由から参加は当然としている自治体と、「既に都道府県や市町村単位で実施している」「自治体や学校が序列化され過度の競争につながる」「教育内容の統制につながり、地方分権の趣旨に反する」「生徒や教員の負担が増す」「全国一律のテストは競争原理によって点数を上げることはできても、みずから学ぶ力を図る手だてにはなり得ない」などとして不参加の意向を示している自治体がありますが、本市ではどういう意向なのかをお伺いいたします。

また、文部科学省は、その結果の公表については、自治体や学校の序列化を避けるため都道府県までとしているようではありますが、参加した以上は結果の公表がなければ無意味と思われませんが、これについてもあわせてお伺いいたしたいと思っております。

最後は、子供の自然との触れ合いが大切といわれる中で現実についてはあります。

合併により本市は山・川・海の美しい自然に恵まれたまちとなりました。この豊かな自然こそ豊かな人間性をはぐくむ上での一番の教材となり得るものと思っております。自然と対峙したときに生まれる豊かな感受性、好奇心、探求心が、やがては自己の生き方までにつながる見方や考え方までも決定づけると考えられ、これが自然や地域を生かしたふるさと教育を推進するゆえんでもあろうかと思っております。すなわち豊かな人間性の確立には、山では昆虫採集、川では釣り、海辺では貝採取など子供たちの興味を通した自然との触れ合い、体験活動が自由にできる環境づくりが大事なことと思っておりますが、現実決して子供たちが楽しく感動体験を享受できるものではないのです。海水浴に行き数個の貝を見つけ満面の笑みで丘に上がるやいなや、監視員に漁業権の侵害のもと海に戻すようにしかられるこの現実をどう思われますか。子供たちが数個採取したぐらいで漁業権の侵害に当たるものなのでしょうか。川で釣りをしてはだめ、海では貝をとってはだめの現実では、川や海との自然との触れ合い体験などできるはずはありません。山・川・海で子供たちが自由に自然に触れられ体験できる手だてはないものか、お伺いするもの

であります。

以上、大綱4点について質問させていただきましたので、よろしくご答弁のほどくださいようお願い申し上げます、質問を終わります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、小松議員のご質問にお答えします。

最初に、水田農業について（１）の経営安定対策についてであります。食に対する嗜好の多様化などにより米消費量の減退が進み、米の過剰基調を背景とした米価の低落傾向が続いており、本市の主力品種である「ひとめぼれ」の昨年度仮渡し単価も30キログラム当たり6,000円と、この10年で半減するなど、稲作専業では持続的な農業経営を維持することは困難な状況にあることは、ご指摘のとおりであります。

また、本市ではこれまで稲作と複合作物を組み合わせた収益性の高い効率的な水田農業を確立するため、大豆や飼料作物という土地利用型作物や露地野菜・施設園芸等を支援してきており、さらに多様な気象条件を有する各地域の自然特性を活用した作物栽培や秋田由利牛、アスパラガスなど農家所得の向上につながる生産も拡大しております。

今後これらのことを踏まえ、新たな担い手としての集落営農組織の育成に当たっては、水稲のみならず複合化の支援を行い、地域の特性に合った品目を育成し、さらには生産から販売までの一貫した体制「由利本荘市アグリビジネス」の確立を推進してまいりたいと考えております。

次に、（２）の担い手支援センターについてお答えいたします。

担い手支援センターは平成19年度からスタートする経営安定対策等大綱においては、担い手に対し、集中的・重点的に支援が行われることから、市並びにJA秋田しんせい等が連携して担い手の育成を図り、経理や経営等に関する支援・指導を行い、地域農業が持続的に発展することを目的に、この6月に設置したものであります。

また、集落営農の取り組み状況については、村上亨議員にお答えしたとおりでございますが、全集落において担い手の明確化に向けた説明会を実施し、8月末において既に組織化された集落が26集落、また、36集落が組織の設立を決定いたしております。

このことにより、合わせて371集落中62集落において集落営農組織の設立が確定したことになります。

先月、品目横断的経営安定対策における経営規模要件を緩和できる、知事特認が国から告知されたことで、今まで集落営農を重点的に推進してまいりましたが、今後は認定農業者について特認の内容の周知を行い、集落営農と並行して施策の対象となる面積の確保に努め、制度開始時までには本市水田の半数以上の面積を確保できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、（３）のポジティブリスト制度等による今後の防除体制についてお答えいたします。

いもち病などの病虫害防除は、大型ヘリによる広域一斉防除を行うことが最も効果があり、人手不足等の問題を抱えた兼業農家などが多い当地域においては、これまで大きな成果を上げてきたところであります。

本年よりポジティブリスト制度が施行されたことにより、残留基準がない農薬につい

ては一律0.01 P P M以内の残留基準が適用され、このため露地野菜等については航空防除の除外区を設定するなどの対策を講じてまいりましたが、大型ヘリによる航空防除は農薬の飛散など環境問題とあわせ来年度以降の実施は困難な状況にあります。

本市、各地域における防除体制は、各地域に設置されている病害虫防除協議会各支部で決定されるものでありますが、無人ヘリ防除や地上防除への移行が必要となり、新たな防除体系の確立が課題となっております。

また、水稻育苗期における持続性のある薬剤の使用などにより防除回数の削減が可能なることから、農家への普及指導とあわせ新たな地上防除組織育成の可能性も防除協議会の中で検討してまいりますが、防除費の負担増や今年度の管内の航空防除面積約7,000ヘクタールに対する無人ヘリの機体確保など課題はあるものの、作業効率などから全国的には無人ヘリ防除に移行する傾向にあります。

いずれにいたしましても、農協等関係機関で構成する防除協議会各支部において早急な実施体制の構築に努めてまいります。

次に、(4)の農地農業用施設単独災害復旧事業の補助率についてであります。農地農業用施設単独災害復旧事業は、国庫補助対象に該当しない小規模な災害に対して市単独で助成する制度であります。

制度内容は、1カ所当たりの事業費が10万円以上60万円までの事業を補助対象としており、補助率は農業用施設が2分の1以内、限度額30万円、農地が3分の1以内、限度額20万円となっております。

なお、東由利地域と西目地域については、激減緩和のため平成19年度まで段階的に調整することとしており、本年度は農業用施設が補助率58%以内、農地が40%以内となっております。

市単独の補助交付金要綱は、合併時の事務事業すり合わせにおいて平成22年3月まで継続する内容となっておりますが、本市の地形や気象などの地域特性を考慮した補助体系を今後検討したいと考えております。

また、災害発生の場合、できる限り国庫補助事業へ申請するなどし、農家負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域イントラネットとケーブルテレビについての、テレビ会議による負担の軽減をについてお答えいたします。

地域イントラネット事業では、学校教育や生涯教育等に活用してもらおうと市内すべての小中学校と各地域の公民館等にテレビ会議端末を設置して同時対話などが行われておりますが、本庁並びに総合支所には設置していないため市の会議等には利用されていないのが実情であります。

ご質問のとおり総合支所長会議など市の各種会議においてテレビ会議システムを利用した場合、会議場に赴くことがないため時間やコスト低減という観点からは有効な手段の一つであると理解しております。

しかし、会議の中には単一開催のほか、同日を利用して複合的に開催をする会議もあり、内容や形態によっては十分機能を果たすことができない場合もあると考えております。

今後、こうした点や費用対効果などを精査しながら、テレビ会議の利用について検討

を行ってまいります。

次に、加入率向上に向けてについてであります。1つ目の事業年度内における加入金の免除について、2つ目は既共同受信施設の無償撤去について、3つ目は魅力あるチャンネル（TBS系）の送信についてのご質問でございますが関連がございますので一括してお答えいたします。

このご質問については、昨日、加藤鉦一議員にもお答えしておりますが、共同受信施設の設置段階で加入金を納め、ケーブルテレビへ加入するに当たって、また新たな負担が伴うことは、市民にとって大きな負担になることは十分承知いたしておることから、事業年度内における加入金の免除については、ケーブルテレビへの加入率向上を図る上で慎重な検討を要する事項でありますので、いまま少しお時間をいただきたいと存じます。

また、共同受信施設の無償撤去についてであります。それぞれの組合員が一人でも共同の施設を継続するとなれば施設の撤去はできず、組合としてもさまざまな課題が生ずることが考えられます。

このことから市としましては、組合員全員にケーブルテレビに加入いただけるよう、住民負担の軽減、そして加入促進を図る上でも平成19年度以降の事業内で撤去するよう進めてまいります。

一方、TBS系の送信につきましては、平成23年7月のアナログ放送全面廃止を機に日本民間放送連盟が地上デジタル放送の区域外再送信を認めない方針を示していますので、今後のケーブルテレビ連盟との協議動向を見きわめ対応してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次、大きい3番の自治会館（町内会館）のあり方についてお答えいたします。

小松議員のおっしゃるとおり、町内会員が資金を調達して町内会館を建設した町内会もございますし、自治体が補助事業等により設置した施設を活用し、町内会館的に利用している場合もあります。

行政が設置した会館につきましては、当時の自治体の考え方として、自治コミュニティ活動醸成のため住民負担軽減を目指し、有利な制度を活用して行ったものであります。

しかし、合併してみますと、これらに差異が目立ってきたものであり、市といたしましても統一に向けた方向で現在検討をしているところであります。

検討内容としては指定管理者制度を活用し、町内会等に管理をお願いしている施設につきましては譲渡という方向も考えられますが、いずれにいたしましても施設が住民自治のかなめとして利用され、コミュニティ活動の中心となるように検討してまいりたいと考えております。

次に、4番の教育についてであります。これにつきましては教育長がお答えをいたします。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 小松義嗣議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに、4の教育問題の（1）プールの安全性についてでございますが、教育委員会で管理する学校、社会体育施設、合わせて32カ所のプールにつきましては、吸排水口の



ふたや、ろ過機を初めプール施設のすべてを点検いたしまして、衛生面においても十分に確認しながら開設いたしております。

なお、埼玉県ふじみ野市のプール事故発生の当日に当教育委員会では、吸排水口の状況について職員がプールに入り、ふたが確実に固定されているかを再度点検確認するよう指示をした結果、すべてのプールにおいて安全であることを8月1日に確認いたしたところであります。

プール施設の点検不備は、即、大きな事故につながることを再認識したところであり、今後もプールの安全衛生管理に万全を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、(2)の全国学力テストについてにお答えいたします。

この学力調査につきましては、国では主な目的として2つ提案しております。

一つは、義務教育の機会均等や教育水準確保の状況をきめ細かく把握・分析した上で、国における教育の成果と課題を検証し、授業改善等を図ることです。

もう一つは、各教育委員会や学校における教育条件の整備状況や学習環境、生活状況等の把握をして、各学校や家庭、授業等の改善のために活用することを目的としております。

この全国調査に取り組むに当たっては、これまでも学力向上対策委員会の設置や関係資料の作成、継続的な教職員研修会の開催等を通じて調査に向けた取り組みを図ってまいりました。

また、県の学習状況調査、さらには国際的な調査等からも今の時代の動向を把握しながら、学校や子供、保護者が意気込みをもって調査に参加するムードづくりを心がけているところであり、全国学力・学習状況調査の目的に準じ、教育水準の質的向上を目指すために実施したいと考えております。

調査結果の取り扱いについては、国では個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないとしておりますが、市町村教育委員会にあっては地域への説明責任を果たすために、それぞれの判断にゆだねられております。

このことを受け、調査結果の公表については、他県や他の自治体の動向を参考にするとともに、結果分析のあり方を工夫するなど、さまざまな観点から研究して方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、(3)の子供の自然との触れ合いが大切といわれる中で、現実には、にお答えいたします。

本市は、南に鳥海山、西に日本海、そして盆地や平地を流れる子吉川に代表される豊かな自然に恵まれたまちであります。その豊かな自然と、そこではぐくまれた地域文化を基盤に、学校ではふるさと教育等の教育活動が推進されているところでございます。

ご指摘のように通常、漁業権が設定されている箇所では、だれであっても魚介類等をとることができません。また、子供たちには遊びでとることと違法にとることの判別は判断が難しいものがあると存じます。とはいえ、子供たちが自然と触れ合い心豊かに成長していくことの重要性は十分に認識しております。

今後、町内会や子供会、あるいは一定期間、学校行事などで海や川を利用するときには、魚介類等若干の採集はできるようにするために、関係機関に強く働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 22番小松義嗣君、再質問はありませんか。22番小松義嗣君。

22番（小松義嗣君） ただいまお答えいただきましたけれども、防除体制と、それからケーブルテレビの加入促進に向けた2点について、再度お伺いしたいと思います。

ただいま防除体制におきましては、今後、航空防除の廃止に向けてというようなことでもございました。由利本荘市以外の地域では、まず廃止した地域もございまして、その点につきまして、すぐ廃止するから、後は自己責任でやれと、そういうように言われて非常に困った地域があると聞いております。そういう意味では、この防除体制というもの、我々昭和61年から東由利地域ではやっておりまして、組織も、それから大型機械も既に使えなくなっている状態でございます。そういう意味では、あと航空防除をやめたからといって、後は自己責任でやれと、由利本荘市ではそういう思いやりのないことは言わないと思っておりますけれども、そういった点でこれから大いにその防除体制の見直しに向けて農家のフォローをしていただきたいと思いますので、そこら辺の意気込みをお聞きしたいと思います。

それから、ケーブルテレビの加入促進に向けた加入金の問題でございますけれども、今、市長がおっしゃいましたようなニュアンスからいけば、加入金を免除するような方向のニュアンスだと私は承っております、非常によかったなと思っております。その点で、この慎重に検討すると言いましたけれども、いつまで、その加入申し込みが始まるまでに結論を出すのかと、そういうようなことをお聞きしたいと思います。

また、撤去費用につきましてですけれども、先ほど私、22が行政が主体となってやった施設、つまりこれは公有であると認識しておりますが、そこら辺の認識で、もしこれが公有であるとの認識の上に立つならば、当然行政で撤去しなければならないものと思っておりますので、そこら辺の考えを再度お願いしたいと思います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 1つ目の農業問題の防除体制ですが、市の行政は冷たいものではありません。常に農家の味方に立って物事を考え、進めてまいりました。そのような実態をこれからもよく調査した上で検討してまいります。

次に、ケーブルテレビ加入金の問題でございますが、このことについてもよく実態を調べながら、そしてできるだけ加入していただけるような、そういう方向で努力してまいります。

それから、施設の撤去についても、これはまた大変な負担も生じることから、十分検討してまいりたいと思っております。

ケーブルテレビの加入と施設については、担当部長に補足説明させます。

以上です。

議長（井島市太郎君） 渡部企画調整部長。

企画調整部長（渡部聖一君） それではCATVに関します件につきましてお答えさせていただきます。

ただいま市長の方から答弁したとおりでございますけれども、撤去につきましては市長の前の答弁でもお話ししましたとおり、行政サイドで撤去する方向で今進めてまいりた

いという計画をしておりますので、それでご了承いただきたいと思います。

設置内容につきましてNHKでの設置とか行政での設置とかいろいろの状況がありますので、その辺を十分調査しながら、撤去については市民の方々の負担がないような形で進めてまいりたいと考えております。

ただ、加入促進に当たりまして、組合の方々全員が加入していただくような状況でないとなれば撤去についても難しい問題が生じてきますので、組合に加入の方々、できるだけ全員が加入していただくように議員の方々からも促進についてのご協力を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 22番小松義嗣君、再々質問ありませんか。22番小松義嗣君。

22番（小松義嗣君） 今、答弁をいただきましたけれども、それは今の加入申し込みが始まるまでに結論を出すということなのか、そこら辺、今加入申し込みが始まろうとしているのに、そういう方向が見えないということで非常に住民の方が心配している点でございます。ですからその結論を出してから加入申し込みが始まるのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。渡部企画調整部長。

企画調整部長（渡部聖一君） 加入金の免除についての結論の時期ということでございますけれども、これにつきましては十分調査しながら今検討中でございますので、加入の申し込みの前までには結論を出してお示ししてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 以上で22番小松義嗣君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時56分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番石川久君の発言を許します。13番石川久君。

13番（石川久君） フォーラム輝の石川久でございます。議長のお許しをいただきまして一般質問を行います。

最初に、第88回全国高校野球選手権大会に秋田県代表として本荘高校が18年ぶりに3回目の甲子園出場を果たしましたことに心からお喜びを申し上げます。ややもすると野球留学生の多い各校の中で、本荘高校の選手たちは甲子園でも名門校天理高校を相手に堂々と五分五分の試合をし、敗れはしましたが多くの市民と青少年たちに感動と勇気を与えてくれました。監督・選手の皆さんを初め、また、学校・各関係者の皆さんに心から御苦労さまでしたと申し上げるとともに、敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

また、第77回都市対抗野球大会で東北・秋田勢では初めての全国制覇の快挙をなし遂げましたTDKチームに心からお喜びとお祝いを申し上げます。我が郷土秋田に明るい話題と希望と勇気をいただきました。選手の皆さんと関係者各位に心から感謝を申し上

げます。

質問に入る前に若干私の考えを述べさせていただきます。

さて、1市7町合併後1年5カ月を経過し、合併の意義を考えると、効率的行財政運営をし、経費削減を行い、住みよいまちづくり、生活基盤の整備など推進することが市民の期待にこたえられる随一の道であると私はたびたび申し上げてまいりました。国の政策の中でも地方が切り捨てられ、ますます都市と地方との格差が進んでいると言われていています。

一方で国の政策は、住民税・医療保険・年金・介護など税負担が65歳以上で年間12万2,000円以上の増税となっている現状であります。小泉首相は、国民は改革のためには痛みを分かち合わなければならないと言ってまいりましたが、結局、弱い立場の人々を苦しめる政策であり、地方にも経済的に大きな影響を与えるものであったと私は思います。

また、総務省は8月30日、2007年度地方交付税について、2006年度比2.5%減額の15兆5,101億円を2007年度の概算要求に盛り込まれたようですが、年々地方交付税算入も厳しさを増してきております。由利本荘市も平成12年の調査から約3,200人の人口減少が続いていますし、一方では、少子高齢化が進む厳しい状況下にあるわけであります。

考えてみますと、合併後の本市においても、よきにつけあしきにつけても各地域によつての格差があらわれ始めているという声が市民から聞こえてきております。日々刻々と変化する社会情勢の中で市民ニーズにいかに対応できるか、その態勢づくりが大切になってきていると思います。今後の市当局の日々の努力によって、市民サービスの向上につながるものと信じるものであります。さらなる市当局の職員の皆さん、事務量の多い中での頑張りにご期待を申し上げます。

以上、最近の市政に対する私の所見を述べさせていただきました。

それでは、さきに通告しました順に沿って一般質問を行います。私が最後の質問者ですので、前の質問者と重複する点もあろうかと思いますが、私なりの質問をいたしますので、市当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1、総務部関係についてお伺いいたします。

平成17年度の決算についてお伺いいたします。

合併初年度という特殊な年度であり、規模も金額も旧市町村から見て膨大な数になってきていると思います。県の自治体の収入に占める借金返済額の割合を示す実質公債費比率（県内25市町村分）の算定結果は、本市は15.9%で県平均のようであります。県税についても17年度33億円の減額のようにあります。7年目の税減額になるようですが、消費税の未納等が主な原因のようであります。市民も関心を持って決算内容を見ていると思います。

そこで、平成17年度決算について3点に絞って質問をいたします。

合併1年目の17年度の決算について、どう自己評価をについてお伺いをいたします。

次に、自主財源の根幹をなす市税の伸び率は合併前と比較してどう変わってきているか、また、収入と未済額についてもお伺いいたします。

次に、合併後1年を経過し、合併前より歳出削減の効果があらわれているかについてお伺いいたします。

次に、2番、行政改革推進本部関係についてお伺いをいたします。由利本荘市行政改革大綱についてお伺いいたします。

平成18年3月に由利本荘市行政改革大綱(案)と集中改革プラン(案)が発表され、内容を見せていただきました。計画期間は平成17年度から21年度まで5カ年間とすとうたっております。基本方針として「地方分権が推進される中で、地方自治体には自己決定・自己責任の原則に基づき、市民に身近な行政を展開し、行政サービスの質を低下させることなく行政の簡素化・効率化に取り組み、効果的行財政運営を推進することが求められている。それぞれの地域特性を尊重し、財政の健全化に努めるとともに、組織・機構の簡素化・合理化、定員管理・給与の適正化等、市の行財政運営の見直しが急務となっている。地方自治の基本原則である「最小の経費で最大の効果」が発揮できるよう、より一層効率的な行財政運営の確立を図ることが必要である。」と述べております。文章的内容は素晴らしいものだと思いますが、歳出の効果額、年度目標等、また、民間委託の早期実現に向けての取り組み等、改革プランが2年目の後半になっている現状から考えると、まだまだ計画の甘さがあるのではないかと思います。国でさえ国立大学の独立採算制を実施されていますし、国立病院の独立採算制等も行われております。旧本荘市では保育園・老人福祉施設の市営はございません。これも佐藤憲一元市長時代から保育園事業と老人福祉施設は民間・地域で福祉法人化で運営を独立採算制で行うべきだとの主張から現在まで続いてきています。市民からの負担を考えると、佐藤元市長の考え方は間違っていなかったと私は思います。現在も石脇福祉会の5園を初め、各福祉会では地域の協力を得ながら独立採算制で立派に自立し、運営しています。私は、保育園事業を市営から切り離し、全市を統一した福祉法人化に踏み切るとともに独立採算制を考えながら大きく発展することも大切であると考えます。同じく老人福祉施設についても市営から切り離し、統一した福祉法人化に踏み切り、独立採算制を考えるべきだと思います。

私の考えを述べましたが、ここで4点に絞って市長の行政改革に対する考え方をお伺いいたします。

効率的な行財政運営を図るために、具体的に平成21年までの5カ年でどのような進め方を考えられるか。

効率的な事務事業の推進を図るため、年度別の計画は、また、民間委託の具現化が急務と思うが、市長の見解は、についてお伺いいたします。

5カ年で歳出削減の効果額はどのくらいか。

保育園事業と老人福祉施設の全市の統一を図り、福祉法人化・独立採算制を考えるべきと思うが考えはについてお伺いをいたします。

次に、3番の消防本部関係についてお伺いをいたします。

消防庁舎建設計画案の建設候補地をどのように考えているかについてお伺いいたします。

去る6月議会で教育民生常任委員会に消防庁舎建設計画が提示されましたが、後日、白紙撤回されたようです。現在の庁舎は昭和44年に建設されたものであり、築後37年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、社会状況の変化に対応できなくなっていることは皆さんご承知のとおりであります。現在、由利組合総合病院の10階建てに対処

できるはしご車も配置されないままであり、ポンプ車も何台か外で雨ざらしにされている現状であります。私は、このような状況の中で先送りされてきた建設計画は遅すぎたのではと思いますが、今日まで大きな火災・災害等もなく過ごすことができましたのは幸いであったと思います。しかしながら、合併問題等の関係もあり仕方のないことと思いますが、一日も早い庁舎建設計画の実現を願うものであります。私は、旧由利組合総合病院の跡地西側の一部と個人所有地にご協力をいただき、移転買収をお願いして庁舎建設を図ることも考えられると思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

次に、4の市民環境部関係についてお伺いをいたします。

石脇海岸地区町内は、石脇の人口1万1,500人のうち2分の1を占める住宅密集地であります。この地区には今までサイレン吹鳴装置がなく、地区住民は地震や津波などの災害時の対応に不安を抱いております。このような住民の不安を取り除くためにも市当局の決断をお願いするものであります。あの地区は風向きによってはサイレンも聞こえない状況にあるわけでございます。どうか当局のご判断を、ご協力を心からお願いするものであります。

(1)石脇海岸地区のサイレン吹鳴装置の早期設置についてお伺いいたします。

次に、新山野墓園関係についてお伺いをいたします。

新山野墓園は、昭和55年5月に佐藤憲一元市長時代に計画実現されたものであります。8月末までで5か6区画しか残っておりません。区画数はその当時662区画計画されて実現したものであります。最近では特に鳥海地域や大内地域、あるいは東由利地域等の方々に本荘地域に住居を構えた人々が墓地を買い求める方も多くなってきています。本荘地域においても、各お寺さんの墓地が手狭になってきているのが実情であります。新規の墓地造成が待たれるところであります。市当局の決断・実行をお願いするものであります。場所的には現在の墓地の手前続きの石脇財産区所有の松林が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

そこで、(2)新山野墓園に新規の墓地造成工事の実現についてお伺いいたします。市当局のお考えをお伺いいたします。

5、建設部関係についてお伺いをいたします。

旧由利組合総合病院跡地問題については、平成3年6月議会での一般質問に対し、柳田市長は「駅前商店街の活性化に寄与できる跡地活用についての望ましい方策を検討し、できるだけ早い時期に一定の方向づけをまとめるよう努力する」と答えております。今日まで15年間経過してしまいました。その間、各種懇談会・審議会・委員会・期成会・まちづくり推進協議会などで議論を重ねられ、提言案をまとめてこられました。その間、市民の数多くの皆様を初めコンサルタント、各著名人・有識者の方々など職員の皆さんの御労苦と時間のロスや経費のむだを考えると、むなしさと憤りを感じます。15年の遅れを取り戻すためにも計画が早期に実現可能になりますよう、駅前の活性化に寄与できることを願うものであります。

私は組合病院跡地がいつも人々が行き交うにぎわいのある場所であり、新鮮な山の幸・海の幸・農産物等、地産地消を考えた物産館的な場所づくりが駅前活性化への第一条件ではないかと私は考えます。駅前商店街の皆さんも市民も望んでいるし、期待してい

ると思います。由利本荘市の特産物を一同に買い求められる場所であってほしいと思いますし、季節によっては自由に販売できる朝市的な発想の空間があってもよいと思います。

また、去る7月11日には八幡斎館で駅前通りに面した8軒を対象に移転買収のお願いの説明会もあったようですが、今後の動きを見守りたいと思います。

以上、私の考えを申し上げましたが、今後の市当局の考え方にご期待を申し上げます。

そこで、(1)旧由利組合総合病院跡地活用計画の進捗状況と実現見通しについてお伺いをいたします。

次に、石脇地区の狭隘道路の緩和策についてお伺いをいたしますが、石脇地区の緑町・三軒町・新町・中町・上町の5町の朝夕の交通混雑ぶりは大変な状況であります。一日も早い解決策を考えていただきたいと思います。

それで、私は松美町からの子吉川築堤を上町芋川橋まで車道として活用できるよう整備していただくよう、国土交通省と話し合いをしていただきたいと思います。由利橋の架け替えの関係、また、国交省の子吉川の川幅の改修等の計画もあるようですし、この機会をとらえて実現を考えてみるべきだと思います。由利工業高校・由利高校・県立大学の生徒の通学路としても重要路線となるとと思いますが、市当局の考えをお伺いをいたします。

そこで、(2)石脇地区(松美町から上町芋川橋まで)の堤防を車道として活用し、石脇地区の狭隘道路の緩和策を考えられないかについてお伺いをいたします。

次に、由利橋の架け替えについては平成15年度から調査事業を進めていますが、8月上旬3回目の由利橋架替検討委員会から最終案が諮問され、いよいよ具体的に架け替え事業の推進が図られるものと思います。由利橋は昭和6年に竣工され、今日まで75年を経過しております。最近では老朽化が進み、危険箇所が多数あり、いつ何どき事故が起こっても不思議ではない状態にあります。市民からの不安の声が頂点に達している感があります。一日も早い架け替えが望まれています。完成は平成22年度中、または23年前半には供用開始できるよう努めると説明していますが、そこで、(3)由利橋の架け替え事業の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、中央地区土地区画整理事業につきまして、お伺いをいたします。

平成9年12月に事業計画が決定されてから9年目に入っておりますが、ガス水道局前から大門交差点の南側周辺を初め、大町・中横町等家屋の移転が進められ、目に見えて事業の進展が図られてきていることはまことに喜ばしいことでもあります。これもひとえに地権者の皆さんを初め関係者各位のご理解とご協力のたまものと感謝申し上げます。平成22年竣工を目指して一日も早い事業の推進が望まれるところであります。

そこで、(4)本荘中央地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わりますが、市当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

【4番(小杉良一君)入場】

議長(井島市太郎君) 小杉良一君、ただいま出席しました。

当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長(柳田弘君)登壇】

市長（柳田弘君） それでは、石川久議員のご質問にお答えいたします。

初めに、総務部関係、平成17年度の決算について、の合併1年目の17年度の決算について、どう自己評価するかでございますが、昨日、三浦秀雄議員にもお答えしましたとおり、普通会計の決算がまだ確定しておらないことから、財政分析指標について見込みとしてお答えいたします。

まず、経常収支比率については、平成16年度の旧市・町及び由利本荘市合算決算による前年度対比では0.8ポイント増の95.6%とやや高くなったところであります。

その要因としては、合併により経常的収入は若干増大したものの、生活保護費等の扶助費及び公債費、さらには下水道事業等への繰出金など経常的な支出が増大したことによるものであります。

実質単年度収支は、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しをしており、赤字となっているものであります。

公債費比率は0.9ポイント増の16.8%で、合併前の旧市・町の起債償還開始や一般廃棄物処理事業償還費が一部事務組合から移行したことによるものであります。

こうした状況において、総合発展計画を基本としながらも行政改革大綱や集中改革プランと整合性をもって将来を見据えた見直しを図りながら、合併に伴う行財政の基盤づくりのため、自主財源の確保と財源調整、健全財政の運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

続きまして、の自主財源の根幹をなす市税の伸び率は合併前と比較してどう変わってきているかでございますが、平成17年度の市税の課税額を前年度と比較しますと、現年課税分で1,320万円、率にして0.17%の減少となりました。

主な税目では、固定資産税が1.73%の増となりましたが、市民税が3.50%の減となったため、全体として若干ではありますが減少したものであります。

要因としては、合併により税率が標準税率に統一されたこともありますが、景況の状況に改善がみられないことが根底にあるものと推定され、景気回復の傾向が早期にこの地域にも波及することを願うものであります。

現年課税額の減少と収入率の伸び悩みから、平成17年度の市税収入は現年課税分と滞納繰越分の合計で75億5,080万円と前年比2,980万円の減収となり、また、収入未済額は6億2,320万円と4,780万円ふえる結果となりました。

このように市税を取り巻く状況は厳しいわけではありますが、平成19年度からの本格的な税源移譲を控え、税収の確保はより重要な課題となっております。

初期未納防止等、収納対策を着実に推し進め未納額の圧縮に鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、の合併後1年を経過し、合併前より歳出削減の効果があらわれているかについてでございますが、本市の平成17年度普通会計ベースにおける歳出決算額は506億9,800万円であり、前年度決算との比較では53億円ほどの減となっております。

この主な要因としては、普通建設事業において東中学校の校舎、屋体の工事や加入者系光ファイバー網整備事業等が終了したことにより37億円ほど減となったことによるものであります。

合併による歳出削減効果といたしましては、人件費のうち特別職の給与費及び議員歳



費が減となっているほか、事務の統廃合等による物件費や一元化による負担金及び補助金について6億2,000万円ほどが削減効果としてあらわれているものであります。

いずれにいたしましても、合併直後は合併に伴う必要経費が増加するとともに、計画的なまちづくり整備に要する投資的経費が増嵩することなどから、合併市町の財政運営は合併後10年を経過してから平準化すると言われております。

本市のみならず、地方を取り巻く財政事情は今後も厳しさを増していくことが予想され、合併による節減効果が最大限にあらわれるよう、今後さらに事業の費用対効果を検証するとともに、歳出管理の徹底と合理化を図ってまいり所存でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、大きい2番の行政改革推進本部関係についてであります。

由利本荘市行政改革大綱、の効率的な行財政運営を図るために、の効率的な事務事業の推進を図るために、この2つについては関連がございますので一括してお答えをいたします。

市では、多様化する市民ニーズにこたえ、効率的な行財政運営を進めるための指針として由利本荘市行政改革大綱を策定し、その大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成17年度から平成21年度までを期間とする集中改革プランを策定しております。

その内容は、1つには事務事業の再編・整理、廃止・統合、2つ目は民間委託等の推進、3つ目は定員管理・給与の適正化関係、4つ目は第三セクターの見直し、5つ目は経費節減等の財政効果関係の5項目を取り組むべき項目として掲げております。

この5項目は取り組み段階においてそれぞれ相関関係にあることから、一体的に推進することにより、その効果を引き出せるものと考えております。

具体的には、集中改革プランにありますように退職者の3分の1補充により職員数の減員を図りながら、可能で効果が見込まれる分野については民間委託を推進してまいります。

また、事務事業の見直しにより、効率的、効果的な事務の執行、行政と市民の役割分担を進め、受益と負担の公平性の確保を図ります。

さらに、真に必要で質の高い行政サービスの選択と、その提供に努め、行財政運営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

現在、公表されている集中改革プランは、毎年度その結果の検証とプランそのもの見直しを行い、社会情勢に適合し、市民の要請にこたえるものとしていかなければならないと考えております。

市では、本年度より本格的な事務事業の見直しにとりかかり、事務事業そのものの評価と事務事業執行の点検を進め、事務事業の整理・合理化、また、事務執行の効率化を図ろうとしております。

これにより検討された内容は、行政改革推進委員会での協議を経て集中改革プランを追加修正し、プランの内容をより踏み込んだものに充実させることができるものと考えております。

そこで、具体的な実施時期、実施内容等を明確にし、事務事業の民間委託についてもより具体的なプランにしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存

じます。

次に、 の5カ年で歳出削減の効果額はどのくらいかではありますが、集中改革プランでは、その取り組みによって得られる5年間の財政効果を推計して掲載しております。

その概要といたしましては、退職者の補充を抑制することによる人件費の削減額12億3,100万円、補助金等の整理による削減額2億5,600万円、民間委託による事務事業費の削減額3,200万円、受益者負担の見直しによる収入増2,400万円など、17年度から21年度の5カ年で、歳入では2,400万円の増、歳出では15億2,400万円の減、総額で15億4,800万円の効果額を見込んでおります。

なお、この額は経済情勢によっても変わってまいります、それ以上に毎年プランの見直しを図ることで、より効果的な行財政の改革に努めてまいります所存であります。

次に、 の保育園事業と老人福祉施設の全市の統一を図り、福祉法人化・独立採算制を考えるべきについてお答えしますが、市が直営で運営している保育園や高齢者福祉施設につきましては、現在、その運営のあり方について慎重に検討を重ねているところであります。

本市の場合、保育園や介護老人福祉施設につきましては、行政が直営で運営しているものと民間が運営しているものと混在している現状であります。さらに、公設の道川保育園は、指定管理者制度による運営を行っております。

このようなことから、市直営の施設につきましては、今後どのような管理形態が利用者のサービス向上、経費の削減につながるかを検証の重点項目としているところであります。

なお、検討の結果、指定管理者制度等を導入することになった場合は、制度の導入に対し利用者及びその家族が管理運営の変更による不安を抱くことのないよう十分な説明を行った上で実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、大きい3の消防本部関係についてであります。

消防庁舎建設計画案の候補地をどのように考えているかについてではありますが、ご承知のように、現在の消防庁舎は昭和44年11月に竣工されてから36年が経過し、庁舎の老朽化、狭隘化が進み、敷地も十分な消防訓練スペースが確保できないほど狭く、社会状況の変化等に対応できなくなってきたことから、新庁舎の早期建設が課題となっております。

その候補地としましては、新庁舎の役割が日常的には本荘地域の火災防御と救急活動を任務としていることから、当管内住民4万5,000人を効率的かつ効果的に守ることができる場所に建設することが最も大事なことと考えております。

今までの検討では、人口の最も多い市街地の中心部を抱える現庁舎周辺地域が最も適切な地域と判断しておりますが、ご提案の場所につきましては鳥海ダム事務所が移転してきたばかりであり、また、由利組合総合病院跡地利用計画も策定中であり、それらを総合的に判断しながら市街地やその周辺地域を効果的にカバーできる場所を検討してまいりたいと存じます。

次に、大きい4番の市民環境部関係について、(1)の石脇海岸地区のサイレン吹鳴装置の早期設置についてではありますが、ご質問のサイレンの吹鳴装置は、災害が発生し

た場合、または発生の恐れのある場合にサイレンや拡声放送により災害への警戒及び情報を提供する施設として、本荘地区では市役所屋上に設置されておりますが、気象条件によりサイレン等が聞き取りにくい場合が予想されます。

この装置は、災害発生時において迅速な避難誘導を促すなど重要な施設であると考えており、関係町内会の要望も踏まえ、現在、市では設置する場合の機器類の性能や規模、設置箇所について調査、検討中であります。

したがいまして、市民の皆様におかれましては当面、みずからがテレビやラジオなどのメディアを活用して情報を収集し、災害に備えていただきたいと考えております。

次に、(2)の新山野墓園に新規の墓地造成工事の実現についてでございますが、都市計画事業として昭和53年に都市計画決定をいただき、昭和55年に662区画を有する公園墓地として整備いたしました。現在、657区画をご使用いただいております、残り区画数が5つとなっております。新規造成につきましては、平成22年度から予定している緑の基本計画策定にあわせ墓地公園の整備を実施することを検討しておりますが、墓地の需要状況等を考慮しながら対応してまいります。

次に、大きい5番の建設部関係、(1)の旧由利組合総合病院跡地活用計画の進捗状況と実現見通しについてお答えします。

旧由利組合総合病院跡地につきましては、今年度から国のまちづくり交付金事業により平成22年度までの5カ年で、コミュニティセンター機能と図書館機能を持つ施設整備を行う予定であり、その進捗につきましては、今年度、測量などの調査業務及び基本設計、そして土地開発公社からの用地取得などを予定しております。

基本設計につきましては、現在、公募型プロポーザル方式により委託業者の選定を行っており、県立大学の小川学部長を委員長とした選考委員会において9月中には業者を選定し、委託契約を行う予定となっております。

事業は、旧由利組合総合病院跡地を基本としておりますが、市街地活性化の中心施設としてアクセスの向上等を考慮しながら、施設を含めた用地全体の配置やデザインについて検討を加えており、市民の意見をいただきながら基本設計をまとめてまいりたいと考えております。

また、施設にはだれでも気軽に訪れ過ごすことができるスペースはもとより、市民や来訪者のための地域情報コーナーやテナントブースを予定していることなどから、できるだけ駅前通りに広く開放された施設配置が必要であると考え、周辺関係者に対しても協力を依頼しているところであります。

いずれにいたしましても、当事業は中心市街地に人の流れをつくることが目的であり、施設整備はもとより商店街関係者とも連携してのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

次に、(2)の石脇地区の堤防を車道として活用し、石脇地区の狭隘道路の緩和策を、でございますが、子吉川右岸の由利橋から甚八淵地内まで、及び芋川橋までの石脇地区堤防については、現在、堤防天端の舗装整備により高校生等の自転車通学に利用されております。また、車両の通行については管理用車両のみとし、一般車両の通行を考慮した道路構造とはなっておりません。このため、一般車両の通行を可能とするためには堤防背後地に道路幅を確保するための用地を新たに確保する必要があり、用地確保の困難

性や大きな事業費が必要となるなど、その実現は困難と考えられます。

また、堤外地側に道路幅をせり出した形での車道整備は河川断面に影響を及ぼすこととなり、河川管理面からも困難であります。さらに、由利橋のたもとに交差点を新設することになり、道路構造令及び交通安全上不可能なことであります。

こうしたことから、石脇地区の交通緩和策については、石脇新町交差点が交通渋滞の大きなネックとなっているため、平成16年度より進めております交差点改良事業において右折レーンを設置するなど拡幅改良するものであり、本年度、工事完成の予定であります。

また、由利橋の架け替え事業や中央地区土地区画整理事業の推進により、由利橋通線が大幅に改良されることとあわせて、石脇通線の交通渋滞も大きく緩和されるものと考えております。

次に、(3)の由利橋の架け替え事業の進捗状況と今後の見通しについてにお答えします。

由利橋架け替え事業については、去る8月8日に第3回由利橋架替検討委員会が開催され、新しい由利橋の橋梁形式は、右岸よりに配置する橋脚部の柱から両側に張ったケーブルで橋全体を支える二径間連続鋼斜張橋が最適であるとの報告をいただいたところであります。

新しい由利橋は、本荘地域中心市街地に位置し、地域の町並み形成の歴史や中心市街地まちづくり施策と深い関係を有すること、また、子吉川河川空間の有効利用や上下流の河川景観との調和、さらには由利本荘市のランドマークとしての位置づけなど、さまざまな観点からの検討結果から最適案のご報告をいただいたものであります。

この橋梁形式での新しい橋は、長さ190.5メートル、車道2車線、幅3.5メートルの両側歩道の幅員構成とし、橋梁幅は19.0メートルの規模であります。

今後は、この報告内容を最大限尊重しながら、河川管理者である国との河川協議を早急に進めるとともに、詳細設計作業を実施し、年度内に河川占用申請手続きを終えたいと考えております。また、これら作業と並行して、仮橋整備に係る用地確保のための交渉を進めることとしております。

これらの作業をできるだけ早く終わるよう努め、来年度には仮橋の整備に着手するなど、本格的に事業を推進し、22年度の供用開始を目標とはしてはしておりますが、国土交通省との河川協議等により、場合によっては23年度に入り込むことも考えられます。いずれにしろ、早められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)の本荘中央地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについて、お答えします。

本荘中央地区土地区画整理事業につきましては、平成9年度より事業を開始しており、地権者のご理解、ご協力によりまして、現在は裏尾崎町、中横町を中心に仮換地指定による家屋移転と道路工事を行っているところであり、平成18年度末には総事業費に対する事業費の進捗率は約6割になると見込んでおります。

今後の見通しにつきましては、これから国庫補助金等の確保には相当厳しいことが予想されますが、当初計画どおり平成22年度事業完成を目標にして鋭意努力してまいります。

答弁は以上でございます。

少しここでつけ加えさせていただきます。

去る9月3日、全国市町村交流レガッタ大会において、由利本荘市議会子吉川クルーが準優勝の栄に輝かれました。また、一般クルーも上位入賞されるなど、まことに喜びに絶えません。改めてお祝い申し上げまして終わります。

議長（井島市太郎君） 13番石川久君、再質問はありませんか。13番石川久君。

13番（石川久君） 大体今の説明で大どころわかりましたけれども、いずれ4点について若干お伺いしたいと思います。

1点目は、保育園事業と老人福祉施設の福祉法人化、独立採算制ということで、私の考えを述べたわけでございますが、いずれ旧本荘市内から見ますと市直営のところと今、福祉法人化されている保育園との関係というものが、ほとんどないわけですし、それが給料面からいっても待遇改善の面からいっても大分の差があるわけですね。そういうものをやっぱり旧本荘市内の福祉法人の保育園から見ると、すごくおかしいじゃないかという声が石脇5園の中からも出ていますし、大きく1つの保育園だけでなく全体の由利本荘市がやっぱり一つの統一したものをつくって、お互いに人事交流も行いながら経費面でもいろいろ削減できるところは削減していくというのが、やっぱり合併の本当の意義だろうと私は思います。そういう面から、ぜひとも大事な部門でありますけれども、足りないところは由利本荘市が援助していく形の中でやっぱり福祉法人化して、中ではやっぱり独立採算制で努力させるということも一つの私は合併の意義だろうと思えます。そういう面からご提案しているわけですので、ひとつもう少し考え方を突っ込んでひとつお知らせ願えればありがたいなと思っています。

それから、2点目は消防本部関係でございますが、昨日のご答弁では19年度にその場所を設定してやるというような答弁いただきましたようですけれども、私はこれは19年度では遅いんじゃないか、やっぱり今年度中ぐらいできちんとした場所を設定して、やっぱり計画に入っていくべきだと私は考えますが、その点もう一度ご答弁をお願いしたいところであります。

それからもう1点は、旧由利組合総合病院跡地の関係でございますが、私先ほど提案申し上げましたが、当然上の方のコミュニティ、あるいは図書館、そういうものは当然必要だろうと思えますが、1階はやはり駅前地区、中央地区の活性化のために、1階はやっぱり市民のために開放する形のテナント的なもの、私先ほど述べましたとおり物産館的なものをつくるというのが、私は大事だろうと思えますし、市民の声を聞きますと、当然そうあるべきであるという考えを持っている人がほとんどなようであります。そういうことも考慮に入れてやるのかやらないのか、その辺ははっきりお知らせ願えればありがたいと思えます。

それからもう1点でございますが、石脇地区の松美町から上町の築堤の車道、この件については、先ほど市長は橋のすぐで信号機をつけるのはどうかというようなことを言っていますが、そうすれば秋田市の例をとりますと、ほとんど秋田市の堤防は橋の前に信号があって、両方全部車道として利用されております。由利本荘市だけできないというのは私はおかしいと思えますし、これから国土交通省が川幅を削って川幅を広げるという計画もあるようですから、それにならってやっぱり川の方に堤防を広げていって、

国交省との話し合いをすることによっては、私は、市長がやる気になれば可能であると思いますが、その点をどう考えているのかももう一度ご答弁願えればありがたいと思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 1番の福祉法人の保育園に関する問題であります。これは民間で経営しているもの、直営で行っているものなどあります。これは合併になりましたので行政改革推進本部として十分検討されるべき事項だと、このように考えております。

それから、消防ですが、19年度で遅い、18年度という話だわけでございますが、これはやっぱり市の財政、そうしたことを考えて我々も相当悩んでおります。雨漏りしているのを、ばんそうこう貼って我慢しろとは言いませんが、まずとにかくやっぱりそうしたことを、これから何十年も使う庁舎でございますので、そういう意味で石川議員からはひとつよろしく寛大なご理解を賜りたいと、このように思います。

これから、旧由利組合総合病院跡地の活用の問題ですが、おっしゃるとおりにやっぱり駅前に人が集うためには、そうしたことも考慮に入れるべきだろうと、このように考えております。ただ、これから検討委員会さまざまありますので、そうした意見をですね、その検討委員会でどういうふうなことをされればいいのかというのもしっかり参酌していただかなければならないなというふうに思います。

それから、石脇の道路が狭いということは、これは私も就任して以来ずっと言われ続けたことであります。それで河川堤防をですね自動車が通るようにできないかということ、これも石川議員も何回となくこれまでお互いに話し合っただけ残念だなということできょうまで来たわけですが、要するに国土交通省とのやり取りの中で一時、1車線でも片側通行というのだろうか一方通行でもいいからという話も出ましたけれども、やっぱりこれもまた土地の所有者との問題もあります。河川の方に幅を出してと言うけれども、子吉川はどちらかという河川断面が少ない、そうしたことでしゅんせつ、そうしたものでやって河川断面を確保している状況でございます。河川側に張り出すということは、国交省としてもこれからの今、異常気象とかそうしたものでの大雨、これまで経験したことはないような洪水だとか、そういうことを考えますと、河川の方にせり出すということは、恐らく不可能だろうと、こういうふうに思います。

それからもう一つは、そうしたら今の住宅の方に今度逆に用地買収をというふうなこと、前にそういうような話をしましたところ、地権者の方々からそのご理解いただけなかったという経緯がございます。石脇の方からすれば鳥海山が非常にきれいに見え、そして子吉川、ゆったり流れているきれいな川を見て、そこに後ろにその自分の座席の裏を自動車が通れば全部のぞき込まれるので、これは認めがたいというふうな話も説明会の中であつたやに聞いております。そうしたことを考えますと、なかなかこの問題はですね、あの地域を区画整理でもしていけないと、そう簡単にはいかない難しい問題であります。そうしたことを石川議員もご承知かと思いますが、これからだけれども私さっき申し上げましたように交差点の改良だとか、そうした面で、それから由利橋が、それから由利橋通線が広がることによって渋滞緩和がですね相当効果上げるんじゃないかというような感じもします。おっしゃること私も十分わかります。今後またさらに、今

これは固着したものでなくて、そういうふうに展開するときもまたやがては来るかとは思いますが、今のところは非常に難しいということをお答えしておきます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 13番石川久君、再々質問ありませんか。

13番（石川久君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、認定第1号から認定第19号までの19件、議案第149号から議案第157号まで、及び議案第159号から議案第171号までの22件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告がありませんでしたので、以上をもって提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第3、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際お諮りいたします。認定第1号から認定第19号までの19件については、28名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第19号までの19件については、28名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、監査委員を除く28名を指名いたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました28名を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長互選のための特別委員会を、本日本会議終了後、午後1時、正庁に招集いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、提出議案、請願、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9日、10日は休日のため休会、11日から14日までは各常任委員会、決算審査特別委員会、15日は決算審査特別委員会主査会議、16日から18日までは休日のため休会、19日は事務整理のため休会、20日は決算審査特別委員会、21日、22日は事務整理のため休会、23日、24日は休日のため休会、25日本会議を再開し、各委員長の審査報告を行い、質疑、討論、採決を行います。また、討論の通告は、22日正午まで議会事務局に提出していた

だきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時03分 散 会